

## 平成25年度第3回八街市地域公共交通協議会 会議要旨

- 日 時：平成26年2月7日（金）9時30分～11時30分
- 会 場：八街市役所 第1庁舎 3階 第1会議室
- 出席者：委員25名中23名（代理出席者3名を含む）、欠席2名
- 傍聴人：0人

### 3. 議題

#### (1)「地域公共交通に関する勉強会」の結果について

- ・事務局：（資料説明）
- ・（質問なし）

#### (2)八街市デマンド交通試験運行事業の実施結果について

- ・事務局：（資料説明）
- ・（質問なし）

#### (3)八街市内循環バス（ふれあいバス）の変更案について

##### ○ふれあいバスのルート変更について

- ・事務局：（資料説明）
- ・中村委員：都賀線の廃止区間をカバーする分、一周の時間が増えることになるが、住民の嘆願書での利用目的はなにか。例えば、駅に行くのであれば、ルートが遠回りになり、住民の要望を満たせないのではないか。
- ・事務局：嘆願書の内容は、「廃止される都賀線の代替がほしい。せめて都賀線の赤松バス停まで伸ばしてほしい」という内容であった。
- ・小澤会長：中コース・街コースの変更案は、この案でよいか。  
（承認）

##### ○回数券について

- ・中村委員：消費税の増税については、どう対応するのか。
- ・事務局：増税後も大人200円、子ども100円のままとする。料金に反映しない予定である。
- ・中村委員：消費税増税の件も考慮して、説明したほうがよいのではないか。
- ・花澤委員：できれば12枚のままとならないか。独自に調査したところ、高齢者は、高齢になると自家用車を運転できなくなり、ふれあいバスを利用する機会がふえると見込まれるので、12枚で販売できないか。
- ・事務局：回数券は、大人2000円（10回分の値段）で販売しているが、利用者の中には回数券を買わない人もいるので、利用者の公平性を考えている。市の財政状況も良好ではないので、ご理解いただきたい。
- ・花澤委員：わかりました。
- ・小澤会長：回数券の件は、承認でよいか。  
（承認）

#### (4) 八街市地域公共交通総合連携計画（案）について

- ・事務局：（資料説明）
- ・佐藤委員：計画（案）については、以前からいただいていた内容なのでよいが、地域に人に乗っていただくための仕組みづくり、啓発の取組みを早急にやってもらいたい。地域で話を聞くと、乗りたい人はいっぱいいる。地域に足を運んで、進めてほしい。計画だけで終わるのではなく、早く行動してもらいたい。市民の方は待っている。自分も利用してもらうように、話しかけていくが、市も取り組んでももらいたい。デマンド交通も、利用者がいる場所もあるのではないか。
- ・事務局：啓発は重要と考えている。啓発はホームページ等を利用し行ってきたが、地域の意見を聞くことはあまりなかった。昨年度の勉強会には、多くの方に来ていただいたので、26年度も実施していきたい。4月に区長会議があるので、公共交通の現状、ふれあいバスの現状も説明していきたい。デマンド交通の実施場所については、都賀線の廃止が見込まれたことから、代替手段としてデマンドの選択があるのかを見極めるために実施した。
- ・中村委員：公共交通の空白部分とは、バスが走っていない時間も空白になるのか？
- ・事務局：空白地域の考え方は、ふれあいバスについては、300m～500mでバス停が設置されているので、それ以遠の地域を想定している。運行していない時間帯は空白とは考えていない。バス停に不便な地域を、空白地域と考えている。
- ・小澤会長：今回の検討には、時間帯は考慮していないということで理解いただきたい。
- ・中村委員：「路線バスを確保する」という表現があるが、自分たちで思っている、希望をだしても、実現は難しい。例えば、総武線の複線化は、いくら陳情を行っても先に進まない。実現しないと決めた方が、先に進む場合もある。事業者の方に、これを解消しない実現できないという課題を提示してもらったほうがよい。陳情だけでは、やった気になってしまう。
- ・事務局：今後の協議会で、その趣旨の意見を期待するというのでよいか。
- ・小澤会長：総武線の複線化の件は、市の方で対応しているので、協議会での議論とは異なる。
- ・花澤委員：「新たな公共交通の導入」に関する記述の中に、「ふれあいバスの縮減が前提」と書かれている。ふれあいバスを縮減する方向で考えているのかどうか聞きたい。
- ・事務局：デマンドバスを導入した場合に、ふれあいバスを縮減せざるを得ないという意図である。市の財政状況が厳しいことから、公共交通に関する市の持ち出しは、5000万円程度が限度である。それを超える負担は難しいということを記述したつもりである。
- ・小澤会長：「前提となる」という表現は、厳しいかもしれない。ふれあいバスの削減ありきで進めているのではないので、誤解しないでいただきたい。
- ・轟教授：ふれあいバスを中心とした公共交通を検討するにあたって、住民、市、事業者等の役割を明確にし、連携していくという趣旨の内容に見受けら

れるが、各主体が連携していくことを明確化したほうがよい。あと「ふれあいバス等運行見直し指針」の「等」は何か？例示では廃止基準だけが示されているが、当然、参入基準や見直し基準も検討するべきで、廃止基準だけではおかしい。またスケジュールについて、運行見直し指針ができないと再編が進まないはずなので、指針を先に作成し、運行を見直しておくスケジュールのほずであり、スケジュールに齟齬がある気がする。

- ・小澤会長：連携の記述については、総論で示すこととしたい。他は事務局説明してください。
- ・事務局：「等」には、新しい公共交通も含んでいる。指針については、廃止基準だけでなく、前向きな考えは当然含まれる。念を押す意味で記述したことで、クローズアップしてしまった。表現を変更したい。メニューの中に参入や改善も入れる。スケジュールについては、可能な限り、指針づくりを前倒ししていきたい。
- ・中村委員：街コースの時間変更の件だが、小学生は本来ふれあいバスの対象ではないのか？南部地域では小学生が利用していると聞くが。本来認めているのであれば、学校と調整すればよいのではないか。
- ・事務局：市としては、子どもたちも利用できるようにダイヤを設定している。今回の街コースの件は、榎戸駅の接続で20分ダイヤを早めたが、学校は、バス通学を黙認している立場なので、教室を早く開けることは、管理上難しいという見解であった。ということから、昇降口付近で、子どもたちが待機することになった。市としては、小学生もふれあいバスに乗ってもらいたいので、今回ダイヤを元に戻した。乗っていけないということではない。
- ・中村委員：誰のために走らせているのか考えないと、ダイヤが右往左往してしまうので、運行目的を定めることが重要である。
- ・小澤会長：運行目的についても、地域の方と話していきたい。計画（案）については了承ということではよいか  
（了承）
- ・小澤会長：では、今後のスケジュールについて、事務局から説明してください。
- ・事務局：本日頂いた意見を反映した計画（案）について、今後、パブリックコメントの手続きを行う。2月20日～3月5日までの期間、ホームページ、市役所・公共施設で閲覧できるようにする。頂いた意見への対応も含めて、公表していきたい。その結果を次回協議会で確認いただいて、計画と確定していきたい。

#### (5)その他

- ・なし